

すいた創政会通信

Vol. 5



みんなで創ろう元気な吹田!!

吹田市議会議員

ば ば
馬場けいじろう

連絡先

〒564-0041 吹田市泉町5-3-5 TEL&FAX 06-6389-8555
E-mail babakeijiro@gmail.com URL http://www.baba-keijiro.com

H28年
5
月議会トピックス

- 待機児童解消アクションプランが始動
- 国庫補助金の減額のため、市民病院建替予算を組み替え
- 小北議長、塩見副議長を選出

地域防災力の向上にむけて

馬場 熊本市は国の方針に従って176施設を福祉避難所に指定し、災害時には1,700人を受け入れられるとしていたが、4月19日時点で15施設27人、24日時点でも34か所104人の入所に留まっていた。

災害弱者の方々が、設備やサポートのない場所で過酷な生活を余儀なくされた可能性もある。難病患者の方が、福祉避難所の存在を知らず、避難所での生活は難しいと車中泊を続けていたために体調を悪化させ亡くなったとの新聞報道もあった。

要支援者とその家族、そして地域のリーダーに福祉避難所の仕組みを周知する必要がある。

※福祉避難所＝災害発生時に高齢者・障害者・妊産婦など特別な配慮を必要とする人を受け入れる避難所。



福祉 市報への掲載や福祉避難所看板の設置、地域の連合自治会等と連携した福祉避難所開設訓練など、あらゆる機会を通じて周知に努める。

福祉避難所の人材確保策

馬場 福祉避難所の開設が進まなかった理由に人手不足が挙げられる。施設側は通常の利用者への対応で精一杯で、新たな避難者を受け入れる余裕がない。都市環境防災対策特別委員会でとりまとめた提言にもあるが、介護職・福祉職などの資格を持った市民を吹田市独自の人材バンクに登録し、災害時に福祉避難所等で活動支援してもらうべきである。広域で福祉施設同士が職員を派遣しあえる仕組みを構築すべきであるという専門家の意見もある。福祉避難所の人材不足解消にむけてどう考えているか。

福祉 施設は余剰人員を抱えているわけではなく、ぎりぎりの職員体制で運営を行っており、人材の確保なくては福祉避難所の開設は困難であるとの指摘を施設側からも受けている。

都道府県を超えた施設間の連携に努めてもらうよう要請しており、福祉避難所の運営に携わる専門職ボランティアは大阪府を通じて他府県へ要請するよう考えている。

本市独自のボランティアネットワークの構築という提言についても今後検討していく。

緊急物資の配給体制の構築

馬場 さらに問題となったのが緊急物資の配給である。水や食料は物資集積拠点に届いているものの、在庫・配送管理の人手が足りず、避難者の手元に届かな

いという事態が続出した。これは東日本大震災の際も起こった事象で、改善の必要性が指摘されていた。

被災者も自分の地域の対応があるとはいえ、水や食料が来なければ死活問題となる。緊急物質の物流を機能させるため、避難者にも協力を呼びかけるべきである。

危機 大規模災害が発生した際に、災害対策本部の機能低下を補うため、市職員退職者を「災害専門ボランティア」として登録してもらっている。退職時に在籍していた部署で災害対応業務を担うため、物資の配給等についても対応することになる。本市だけでの対応が困難な場合は、各機関や協定連絡先へ応援要請を行う。

一般ボランティアについては社会福祉協議会が窓口となり、NPOなどとの連携やネットワーク化を通じ、地域防災力の向上を図る。

ふるさと納税の活用

馬場 今回の地震に際し、多くの国民また海外からも義捐金や支援金が寄せられた。その大きな窓口となったのが、ふるさと納税制度である。被災自治体に直接お金を届けることができるし、寄付金の使途についても指定できる。ネットで簡単に寄付ができるということも特徴である。あるふるさと納税サイトでは、1億6,700万円以上が南阿蘇村に寄付され、別のサイトでは被災地域総計で10億円を超える寄付が集まった。

ふるさと納税は震災時のみならず平常時から税収向上に意義があるが、本市はふるさと納税サイトでの寄付を受けていない。自ら可能性を閉じる必要はなく、積極的に窓口を開設すべきである。

行政 ふるさと納税については市のホームページで案内を行っている。より多くの方々から寄付を募るため、ふるさと納税サイトの活用も含め、効果的な手法を検討する。

市民自治の推進について

馬場 本市においては「公共施設最適化計画」の策定が進められ、【方針編】と【実施編】が取りまとめられた。今後の方向性として定まったことはあるか。

※公民館や保育所、図書館など吹田市が保有する一般建築物の最適な整備・再配置・維持保全を推進する計画。

行政 多様化する市民ニーズや地域特性に適切に対応するため、例えば学校施設など、地域の拠点となる公共施設において、他の施設との複合化や多機能化による利便性の向上と維持管理費の削減の可能性について検討していく。

馬場 学校を拠点とした多世代交流の促進と地域コミュニティの活性化は、私も主張していることであり、今後の取り組みに大いに期待する。

市民の声を聞いて施設整備を進めよ

馬場 静岡県牧之原市では、「対話による協働のまちづくり」が進められている。市独自の対話の場である「男女協働サロン」が中心となり、各地区で津波防災まちづくり計画や地区まちづくり計画を作成し、現在は、公共施設マネジメント計画を対話によって検討している。



本市においても、個々の公共施設について現状把握や方向性の検討をしていくことになるが、ぜひ地域住民との対話を経て進めて頂きたい。自分たちが使ってきた施設に関して、意見することもできず行政の判断のみで決められては、住民の理解は得られない。地域住民だからこそわかる、財務諸表には表れないその施設の意義、存在価値などもある。ぜひ全域において「対話の場」を開催してほしい。

行政 各施設の市民ニーズについては、日常的に所管部局が把握に努めているが、今後個別の施設の方向性を検討する際には、(全域的か地域限定的かなど)施設の特徴を踏まえた手法を検討する。

総合計画策定への市民参加

馬場 平成29年度末までの日程で吹田市総合計画の策定作業が行われる。総合計画の策定については吹田市自治基本条例25条に規定があり、「基本構想および基本計画にあたっては広範な市民が参画できるよう努める」と市長に義務付けている。どのような手段を考えているか。

行政 多様・多層な市民に参加してもらうため、総合計画審議会への公募市民や公共団体代表者等の参加のほか、市民を対象としたワークショップ、パブリックコメント等の実施を予定している。

馬場 伊丹市では総合計画策定にあたり、審議会とは別に、「総合計画策定市民会議」を公募による市民および各種団体代表等の約30名の市民で構成し、自主運営によって熟議を重ね、「市民版基本構想」を市長に提言した。

岐阜県多治見市でも審議会とは別に、公募市民や市民団体の代表15名による「総合計画市民委員会」を設置し、行政の執行部とともに基本構想・基本計画の素案・原案づくりを行った。さらに広く市民で議論するための「市民提言会議」、市内在学高校生によって市の目指すべき姿を議論する「未来提言会議」、小中学校生を対象とした将来の多治見市に関するアンケートの実施など多様な市民参加を実現している。

行政 本市のまちづくりを支える多彩な人材の活力を積極的に取り入れるため、多様な主体の参画を図ることは重要だと考えている。次代の担い手となる中高生や大学生を対象としたワークショップや意見聴取のためのアンケートの実施などを検討している。

馬場 本市においても100人委員会などの市民会議の開催経験がある。総合計画は市の最上位計画と位置付けられており、市民会議や市民委員会を開催してしかるべきである。ぜひ前向きに検討してほしい。

吹田市自治基本条例の見直しについて

馬場 吹田市自治基本条例では、第3条で「参画」を「市民が政策等の立案、実施及び評価の過程に主体的に関わり行動すること」と定義し、第6条で市政への参画は「市民の権利」とであると謳っている。

しかし、現状では、それらは部分的・限定的にすぎず、行政は市民の声を聞かないという市民の不満は一向に収まらない。本市でもパブリックコメントがよく実施されるが、ただのアリバイ作りになっており、応募しても何にも反映されないから意味がないというあきらめの声も聞かれる。

牧之原市の自治基本条例第8条には「市長等及び議会は、市政への市民参加を保障するものとし、そのための制度の充実に努めるものとする」「市長等及び議会は、市民参加により表明された意見や示された提案を

総合的に検討し、その結果を市民に公表するとともに、適切に市の仕事へと反映するものとする」と書かれている。

そして、それを具体化するために「牧之原市政への市民参加に関する条例」を別途制定し、市民参加手続きの対象となる事項を定め、手段として、パブリックコメント、市民意識調査、意見交換会、ワークショップ、審議会等と5つを列挙し、ここに定める方法のうちから、2つ以上の適切な方法を併用するよう努めるとなっており、広範な市民参加の機会を保障しようという姿勢が見てとれる。

残念ながら、本市のまちづくりにおいては、ここまでの機会が保障されているとは言えない。

市民 本市では自治基本条例に、具体的な手段として、審議会、パブリックコメントなどをあげて、市民参画の機会を保障している。また市職員が守るべき市民参画のルールを定めた「市民参画の推進に関する指針」に基づき、政策等の制定改廃に当たっては、内容に応じた多様な参画手段を採用するよう努めている。議員が例示されたような他の自治体の規定も参考に、自治基本条例の見直しが必要か検討している。

「対話の場」を設置すべし

馬場 牧之原市自治基本条例では、第14条に「市は、自由な立場でまちづくりについて意見交換できる対話の場を設置するよう努めるものとする」と掲げ、先ほど紹介した「男女協働サロン」を各地で開催している。

住民が外野から無責任に批判ばかりするのではなく、「対話」に参加することで当事者となり、責任感も向上する。対話のプロセスには時間がかかるが、住民の合意形成はつくり易くなる。

本市でもそのような「対話の場」の設置が必要で、自治基本条例にも明記すべきである。

市民 これまで、まちづくりに係る住民の合意形成の仕組みについては、(仮称)地域委員会研究会等の意見を聴取してきた。今年度、同研究会で、吹田市にふさわしい住民自治のあり方を幅広く議論する予定で、「対話の場」の設置に関しても必要性等を検討する。

馬場 市民が自分の意見を述べる場があるということは、市民自治の推進に必ずつながる。ぜひ前向きに検討してほしい。

市職員の意識向上について

馬場 本市では、平成21年に「吹田市職員再構築計画（案）」が策定され、順次職員を減員し、5年間の目標を達成した。さらに最適な配置をめざした「吹田市職員体制計画（案）」が平成25年3月、新たに策定された。しかし、今年度199名の新規採用を加え、また来年度の職員募集も発表され、行政組織の肥大化を懸念する声もある。計画の進捗状況を示してほしい。

総務 吹田市職員体制については、アウトソーシングの推進などにより、平成30年4月までに、住民千人当たり5.90人以下の職員数を目標としている。

法改正への対応、救急隊の増隊や健康・医療のまちづくりといった新たな行政課題への対応などによる人員増のため進捗が遅れているが、平成31年4月には達成できる見込みである。

新規採用職員への研修について

馬場 行政組織は何のために存在し、職員は何のために働くのか。会社には企業理念があるが、行政組織ではそこがあいまいになりかねない。

本年度の新規採用職員に対する研修ではそのような内容を踏まえた研修も行われたのか。

総務 発令式では市長自らが講師となり、本市の現状やこれから目指すべき職員像について、自身の経験を交えて語りかけた。

行政組織のあり方といった視点では、職員が講師となり、本市の特性や人口推移、長期的な見通しを踏まえ、目指すべき将来像を描く総合計画や組織概要、財政状況についての研修を行った。また、市民と協働して事業を実施していくことの大切さへの理解を深め、市民全体の奉仕者として住民福祉の向上のために職務に従事する意識付けを行った。

馬場 同じ行政サービスを提供しても、職員の態度によって住民満足度が上下するという調査結果もある。市民との接し方、接客態度の向上についての研修は行われているか。

総務 新規採用職員研修では、外部講師を招き、社会人としての心構えや具体的な電話対応、来客対応の基本マナーなど、実践を交えた接遇研修を行った。

全職員を対象に、様々な場面を想定して市民への対応方法を学ぶ実践型の接遇研修や、講師が実際に職場に出向き窓口対応や電話対応を診断し講評を受ける職場単位での現場型接遇研修も予定している。これらの研修を実施し、市民の満足度向上に努めていく。

市民にわかりやすい行政評価のあり方

馬場 行政が目標通りに動いているのか、市民の目ではなかなかわからない。単純化された指標を示すことが必要ではないか。市長は立候補にあたってマニフェストを示さなかったが、就任以降、こだわりを持っている数字やぜひ達成したい数字はあるか。



市長 指摘のとおり、行政情報は決して市民に分かりやすく、ということを第一には発信できていない。何億円という収支を1円単位で報告するなどの厳密さ、正確さが市民を遠ざけてしまう事例が多くある。これから策定する総合計画では、これまでにない様々な工夫にチャレンジしてみたい。

市長就任後1年が経った。ぜひとも達成したい数値の一例としては「今後10年間に市民の健康寿命と平均寿命の差を1年縮める」ということを、今、最も考えている。

※ **福祉** = 福祉部長 **危機** = 危機管理官
行政 = 行政経営部長 **市民** = 市民部長
総務 = 総務部長

9月定例会は9月6日から27日まで開催予定

⇒すいた創政会通信Vol.6は10月中旬発行予定です。

馬場けいじろうプロフィール

昭和52年9月28日生まれ
西吹田幼稚園、吹田第二小、吹田第六中、東大寺学園高校、早稲田大学政治経済学部卒
平成27年4月 吹田市議会議員 初当選
〈議会での役職〉
財務総務委員会委員、総合計画検討特別委員会委員、広報委員会副委員長、環境審議会委員